

人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会

「公営住宅の管理運営」作業部会 状況報告

令和 2 年 3 月 6 日

1 作業部会設置の目的（ねらい）

- 将来の人口減少社会においても、公営住宅等の入居者及び申込者へのサービス水準を確保し、県と市町村を通じて住宅困窮者の居住の安定を図るため、今後の公営住宅管理のあり方について検討を行う。

2 これまでの活動実績（平成 28～令和元年度）

回	開催月日	主な活動（協議）内容
(H28) 3 回開催		<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅を取り巻く状況、今後の活動計画等について検討 アンケート調査の集計結果に基づき取組方針（検討案）の提示及び意見交換 家賃滞納対策研修会（県内弁護士による講演）の実施
(H29) 4 回開催 （うち、専門講座 1 回）		<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅の指定管理制度導入自治体の事例紹介 公営住宅の管理・滞納家賃回収と不当行為等への対応実務に関する専門講座の実施（県外弁護士による集中講座） 滞納整理とトラブル対応、管理運営基準の作成等について意見交換 家賃滞納対策研修会（県内弁護士による講演）の実施 検討状況等の確認、管理運営基準（例）の提供
(H30) 第 1 回	平成 30 年 9 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度と外部委託に関する講義（外部講師）の実施 他自治体における民間活用の動向の調査結果照会（国交省調査）
第 2 回	平成 31 年 2 月 6 日	<ul style="list-style-type: none"> 滞納債権収納業務委託に関する講義（弁護士）の実施 作業部会の今後の運営に関するアンケート依頼（市町村へ）
(R1) 第 1 回	令和元年 10 月 7 日	<ul style="list-style-type: none"> 「公営住宅の管理運営作業部会の取組等に関するアンケート調査」の実施と結果を踏まえた部会運営方針の議論

3 今年度の活動に対する評価

- これまでの部会の取組等に関するアンケート結果及び各市町村意見から、「管理運営基準の標準化」や「外部委託等の共同化」は、人口減少社会の中でサービス水準を確保するための課題を解決することができる手法の一つであることを共通認識した。
- 多数の市町村はそれぞれの実情を鑑みて、「外部委託等」の導入は時期尚早と判断しており、「外部委託等の共同化」の実現は容易なものではないことが推測できる。

4 今後の活動予定

(1) 管理運営の適正化について

- 「管理運営基準の標準化」が、適正な管理運営継承に有効であるとの評価が多く、管理主体が行う「管理運営基準」作成のフォローアップを継続する。

(2) 業務効率の確保対策について

- 外部委託等の導入に関心がある市町村を対象に「外部委託等の可否の判断」や「共同化の可否」に焦点を当て、ワーキンググループを構成し検討する。